

令和7年度 保育園の入所申込について（4月入所用）

■受付期間…11月20日（水）～12月23日（月）【厳守】

8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日を除く）

※先着順ではありません。

※下松市外の園に申込希望の方は、期限が異なります。

必ず事前に下松市こども未来課へご確認ください。



■提出先…下松市役所 こども未来課（1階②番窓口）

希望する保育園の事前見学を
おすすめしています。

■申込書類

以下の（1）～（4）の書類をすべて揃えてご提出ください。なお、書類に不足がある場合や、内容に不備がある場合は、受付ができませんのでご注意ください。

（1）保育所等入所申込書兼支給認定申請書

【注1】「児童の年齢」欄は、令和7年4月1日時点の年齢をご記入ください。

【注2】申込者数が定員を超える場合は、選考を行い、入所調整をします。その際、申込書の「入所希望施設」欄を参考に調整しますので、記入忘れなどがないようご確認ください。なお、記入がない施設への入所調整は行いませんのでご注意ください。

（選考は、入所希望施設ごとに行うのではなく、申込者全体の優先順位の高い方から希望の施設へご案内します。そのため、第1希望の施設のみ記入されている場合であっても、優先度が高くなるわけではありませんのでご注意ください。）

【注3】「入所児童の世帯員」は、入所児童以外の同居者全員（別世帯でも同地番に住む者を含み、単身赴任の父母を含む。）をご記入ください。

【注4】勤務先名・学校名などについては、令和7年4月時点の状況をご記入ください。また、学校名などについては、「〇〇小学校 〇年」「△△保育園 年長」とご記入ください。

（2）各種証明書（父母それぞれ必要）

下表のうち、該当する証明書を添付してください。

なお、どの理由においても、1か月に15日以上、かつ、7：30から18：30までの間で1日に4時間以上保育できない状態にあることが入所の最低要件です。

※きょうだいで申し込む場合は、原本を1枚と、他はコピーを人数分添付してください。

※虚偽の申告があった場合は、入所取消しや退所の処分を行う場合がありますのでご注意ください。

保育の実施が必要な理由	必要な証明書
家庭内外で仕事	「就労証明書」 ※雇用勤務の方は、勤務先の証明が必要。 ※自営業の方は、直近の確定申告書（第1表・第2表）の写しも必要。
妊娠・出産	「申立書」と「母子手帳出産予定日記載ページの写し または 出産予定証明書」
疾病・障害	「申立書」と「診断書または障害者手帳等の写し」
看護・介護	「申立書」と「看護等を受ける方の、診断書または障害者手帳等の写し」
その他	就学の場合…「在学証明書」と「時間割表（カリキュラム）」 求職の場合…「求職活動中の入所申立書」

(3) 同意書・課税資料調査承諾書

同意書では保育所入所申込に当たっての注意事項を、課税資料調査承諾書では保育料を決定するに当たって課税資料を調査することについて、承諾の署名をいただいています。

(4) 調査票

調査票では、入所申込をするお子様の状況を確認します。記載事項が事実と相違した場合は、入所取消しや退所の処分を行う場合がありますので、正確にご記入ください。

(5) 児童手当（特例給付）に係る保育料等の徴収等に関する申出書 【※任意提出】

保育料の支払に未納が生じた場合に、児童手当から充ててることを申し出ていただく書類です。

■保育時間について

父母の就労時間などで、保育所を利用できる時間が決まります。

なお、保育利用可能時間を越えて利用する場合は、延長保育料が発生します。延長保育料は、利用する施設により料金が異なりますので、各施設にご確認ください。

保育の必要量	保育所利用可能時間	就労形態
保育標準時間	7時30分～18時30分 (最長11時間)	主にフルタイム
保育短時間	8時00分～16時00分 (最長8時間)	主にパートタイム

■受付から入所決定までのスケジュール（予定）

【申込期間】11月20日～12月23日



【選考】1月中



【個別相談】1月下旬から2月上旬にかけて順次

選考の結果、

- ・第1希望以外への入所調整となる方 ⇒ 一件ごとに電話連絡し、個別相談をします。
- ・第1希望への入所となる方 ⇒ 電話連絡はなく、2月下旬に文書でお知らせします。
※2月上旬以降、窓口や電話での事前確認もできます。



【決定通知】2月下旬

文書により、入所調整結果や保育料の金額をお知らせします。また、入所する園での説明会や面談の案内を併せて送付します。

※上記スケジュールは、個別相談などの状況によって前後する場合がありますのでご了承ください。



下松市ホームページ
『保育園について』

お問い合わせ先：下松市こども未来課
☎0833-45-1879

申込にあたっての注意事項

1 申込の前に

- (1) 申込者数が増加傾向にあるため、定員を超えた場合、希望の施設へ入所できない場合があります。
- (2) 児童の心身に障がいがあり、集団生活を行う上で特に配慮が必要と思われる場合は、あらかじめこども未来課へご相談ください。なお、その障がいが著しく、施設での保育が困難と判断された場合は、入所をお断りすることがあります。

2 入所可能期間

保育の実施が必要な理由ごとに、次のとおり入所可能期間が異なります。

なお、原則として、入所月の1日から入所（在籍）となり、退所の場合は、月末日に退所（除籍）となります。

●「家庭内外で仕事」の場合

…雇用勤務の方は、雇用期間満了となる月の月末まで

※雇用期間の更新があった場合は、随時、就労証明書の再提出が必要です。ただし、雇用更新予定が「有」の場合は、本年度内は雇用されているものとみなし、期間更新後の就労証明書の再提出は不要です。

…自営業の方が廃業した場合は、廃業した月の月末まで

●「妊娠・出産」の場合

…出産予定月の前月から、出産予定月の翌々月まで（最大4か月）

（例）出産予定月：10月 利用可能期間：9～12月

※下松市外への里帰り出産を理由とした場合の入所可能期間は、里帰り先の自治体が定める入所可能期間となります。事前にご確認ください。

●「疾病・障害」「看護・介護」の場合

…診断書の療養期間や看護等が必要な期間、または、障害者手帳等の期間

●「求職中」の場合

…保育園に入所した月から2か月間

※2か月間の猶予期間内に、新しい勤務先の就労証明書の提出がない場合は退所となります。

また、求職を理由とした利用は、1年度内に2か月間のみです。

※育児休業中の方は、入所月の月末までに職場復帰をする必要があります。入所月の翌月以降まで育児休業の期間延長をした場合は入所取消しとなりますのでご注意ください（きょうだいの継続入所を除く）。

3 新規入所者の選考方法

希望の施設の申込者数が、受入可能数を超える場合は、基準に基づき選考を行います。

選考は、各世帯の就労などの状況から、日中の保育が必要な状態を考慮した上で、優先順位を決定し、入所調整します。

選考方法の詳細については、下松市ホームページをご参照ください。

4 保育料

(1) 3歳児（年少）から5歳児（年長）クラスまでの保育料は、全額無償となります。

また、令和6年9月から、所得制限や同時入所要件を設けず、0歳児から2歳児クラスまでの第2子以降の保育料が無償化されています。

(2) 0歳児から2歳児クラスまでの保育料は、世帯の所得階層区分と保育時間（標準時間と短時間）に応じた保育料となります。

※公立・私立とも同額です。

(3) 保育料は、原則として父母の市民税所得割額によって決定されます。ただし、父母の所得状況によっては、住民票上は世帯分離されていても同住所の家計の主宰者である祖父母等がいれば、その方の市民税額を含めて算定する場合があります。

(4) 保育料は、4月～8月については前年度、9月～3月については本年度の市民税所得割額により算定します（保育料は、年度途中で変更となる場合があります）。

(5) 保育料の口座振替について（0～2歳児クラスのみ）

施設への入所決定後、保育料の支払を口座振替で希望する場合は、「口座振替依頼書」を取扱金融機関の市内支店へ直接ご提出ください。（依頼書は、金融機関窓口にて備え付けてあります。）

なお、保育料の引落日は、毎月月末（月末日が土日祝の場合は翌営業日）です。

※保育料が無料となる児童は、口座振替依頼書の提出は不要です。

※小規模保育施設・認定こども園・事業所内保育施設・市外公立保育所に通う児童の保育料は、各施設での集金となりますので、入所する施設にお問い合わせください。

【取扱金融機関】

山口銀行・西京銀行・広島銀行・北九州銀行・もみじ銀行・東山口信用金庫

山口県農業協同組合・中国労働金庫・山口県漁業協同組合・ゆうちょ銀行

■市内保育施設一覧■

施設の事前見学などについては、施設へ直接ご相談ください。

【認可保育所】

施設名	運営	所在地	電話	定員	受入年齢	開所時間
潮音保育園	公立	潮音町 4-2-1	41-0978	110 人	3 か月～	平日 7:30～19:00 土曜 7:30～18:30
あおば保育園	公立	楠木町 1-11-11	41-0225	170 人	3 か月～	平日 7:30～19:00 土曜 7:30～18:30
和光保育園	私立	大字河内 2736-1	43-8427	90 人	11 か月～	平日 7:15～19:15 土曜 7:15～18:15
平田保育園	私立	美里町 3-22-20	41-1588	90 人	11 か月～	平日 7:20～18:50 土曜 7:20～18:20
愛隣幼児学園	私立	潮音町 1-7-15	41-0735	90 人	11 か月～	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～18:00
アイグラン保育園潮音	私立	潮音町 3-12-15	48-8408	90 人	3 か月～	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～19:00
アイグラン保育園宮前	私立	大字東豊井 1507-2	48-5372	130 人	3 か月～	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～19:00
花岡保育園	私立	大字生野屋 414-1	43-8138	120 人	3 か月～	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～19:00
くぼ保育園	私立	大字山田 229-1	48-5391	90 人	3 か月～	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～19:00
ニチイキッズ 下松清瀬保育園	私立	清瀬町 3-1-1	48-9541	87 人	3 か月～	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～19:00

※公立保育園は、下松市に住所を有する方のみが利用可能です。

【小規模保育施設】※0～2歳児クラスの児童が対象

施設名	運営	所在地	電話	定員	受入年齢	開所時間
ひだまり保育園	私立	大字西豊井 1247	48-8788	19 人	5 か月～2 歳	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～19:00
太陽のテラス	私立	西柳 3-4-27	45-3610	19 人	5 か月～2 歳	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～18:00
ニチイキッズ 下松末武保育園	私立	大字末武中 14-3	48-0255	19 人	3 か月～2 歳	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～19:00
おおぞら保育園下松	私立	潮音町 4-10-5	43-8139	19 人	5 か月～2 歳	平日 7:30～18:30 土曜 7:30～18:30
さつき保育園	私立	南花岡 1-19-9	44-7343	19 人	5 か月～2 歳	平日 7:00～19:00 土曜 7:00～19:00

【認定こども園（保育機能部分）】

施設名	運営	所在地	電話	定員	受入年齢	開所時間
認定こども園 末光幼稚園	私立	桜町 1-2-14	41-3866	98 人	1 歳 6 か月～	平日 7:30～19:00 土曜 7:30～18:30
認定こども園 下松慈光幼稚園	私立	大字西豊井 773-1	41-0330	27 人	1 歳～	平日 7:30～18:30 土曜 7:30～18:30
認定こども園 四恩幼稚園（予定）	私立	大字末武上 1235	43-7245	80 人	10 か月～	平日 7:30～18:30 土曜 7:30～18:30

※認定こども園四恩幼稚園については、令和7年度4月入所申込時に5歳児の新規受付を行っておりません（ただし、令和6年度現在において四恩幼稚園4歳児の子が保育部に移る場合を除く。）。